

平成30年度宇治田原町各種
會計歳入歳出決算審査意見書

〔 一 般 会 計 〕
〔 特 別 会 計 〕
〔 公 営 企 業 会 計 〕

令和元年8月

宇治田原町監査委員

平成30年度宇治田原町各種会計歳入歳出決算審査意見書
(地方公営企業法による会計を除く)

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成30年度宇治田原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、それぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種関係諸帳簿及び証書類等を審査した結果は次のとおりである。

1. 審査を行った決算書、帳簿及び証書類等

(1) 平成30年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(2) 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(3) 平成30年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(4) 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(5) 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(6) 現地調査

○奥山田化石ふれあい広場整備事業

○新市街地連絡道路整備事業（南北線）

○新庁舎建設事業

○児童遊園整備等事業

2. 審査期日 令和元年8月19日、20日

3. 審査の統括意見

各会計の決算については、予算現額、収入済額、支出済額、予算台帳、出納簿、収入簿、支出簿、指定金融機関の収入、支出済額報告及び出納証書類を、財産については、財産台帳及び年度間の異動整理を、また物品については、年度初めの現在高、年度間における増減及び年度末現在高等を、それぞれ余すところなく照査し、その内容を審査した結果、計数的に正確であり予算執行の成果等各会計とも良好であると認める。

現地調査についても、資料及び現地での事業状況を審査した結果、事業の執行は適正であると認める。

4. 審査の個別意見

第1 一般会計決算について

(1) 総括意見

我が国経済の基調判断は、内閣府が発表した月例経済報告によると、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされている。

本町の財政状況は、緩やかな回復が続くことが期待される中、歳入の根幹となる主要税目の法人町民税が大きく伸び、軽自動車税にあっても微増となっている。一方、固定資産税は減少したものの、町税全体では約1,200万円の増収となっている。

また、国・府からの支出金については、国庫支出金が、防災・安全交付金や社会資本整備総合交付金や公共土木施設災害復旧費負担金等が増加するとともに、府支出金は、農地農業用施設災害復旧費補助金や国土調査費補助金等が増加している。

地方交付税においても、前年度より増加しており、町債においても道路橋梁改良舗装事業債、情報伝達システム整備事業債及び都市公園整備事業債等大幅な増加となっている。

歳入全体においては、前年度を約8億6,200万円（対前年度比+18.2%）上回っている状況である。

一方、歳出全体においては、新市街地連絡道路整備事業や宇治田原山手線整備事業など事業費（投資的経費）の増加に伴い、前年度を約8億1,000万円（対前年度比+17.6%）上回っている状況である。

このような中、財政運営については、持続可能な健全財政運営を目指し、中

長期的な財政見通しにより、経常経費の節減合理化に努めるとともに、創意と工夫をもって財源の重点的かつ効果的な運用を図られたところである。

また、各種施策にあつては、安心・安全のための体制整備の推進、基幹産業の振興、都市基盤整備、教育文化環境の整備、福祉の充実、住民自治の振興など、町政の各般にわたる施策について、積極的かつきめ細やかに実施された結果、本年度も実質収支で黒字決算を打たれたその成果は良好である。

しかしながら、平成30年度も財政調整基金の繰り入れが行われており、財政調整基金残高は年々減少している。健全で持続可能な行財政運営を図るためには、第6次行政改革大綱をもとに、引き続き、徹底した行財政改革の推進と行政評価の活用により、事務事業の見直し・改善や行政コストの低減に努める中で、より一層のきめ細やかな行財政運営に努力されたい。

表1：一般会計決算の状況(全体)

(単位：千円、%)

区 分		30年度決算額	29年度決算額	増減 (30-29)
歳入総額 (収入済額)	(A)	5,601,216	4,738,490	862,726
(対前年度比)		(118.2%)	(107.0%)	
歳出総額 (支出済額)	(B)	5,415,081	4,604,723	810,358
(対前年度比)		(117.6%)	(107.7%)	
歳入歳出差引額 (形式収支) (A)-(B)	(C)	186,135	133,767	52,368
うち翌年度に繰り越すべき財源	(D)	18,689	24,915	△ 6,226
実質収支 (C-D)	(E)	167,446	108,852	58,594
前年度実質収支	(F)	108,852	114,022	△ 5,170
単年度収支 (E-F)	(G)	58,594	△ 5,170	63,764
積立金 (財政調整基金)	(H)	70,752	62,028	8,724
繰上償還金	(I)	0	0	0
積立金 (財政調整基金) 取崩額	(J)	260,000	280,000	△ 20,000
実質単年度収支 (G+H+I-J)		△ 130,654	△ 223,142	92,488
予算現額 ※翌年度繰越額を除く	(K)	5,613,372	4,795,940	817,432
歳出総額 (支出済額)	(B)	5,415,081	4,604,723	810,358
予算執行率 (B÷K)		96.5%	96.0%	0.5%

(2) 歳入について

町税収入は前年度に比べ増加となっている。緩やかな景気回復が期待される中、法人町民税が増加するとともに、軽自動車税についても増加となっており、今後においても期待できるものと推察される。

このような状況にあっても、町税の安定した収入は、財政運営の根幹をなすものであり、従来にも増して的確な課税客体の把握と、徴収の確保に努力されることを期待するところである。

各種補助金等については、厳しい財政事情下でありながら、有利な起債の借入、あらゆる制度を活用し財源の確保が図られたことは、職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き京都府をはじめ関係機関との連携を密にしながら、適切な財源確保についての調査・研究を進められるよう期待する。

また、徴収率の向上は図られてきているが、町税及び国保税並びに各種保険料等については、依然として未収金がある。負担の公平性からも、更なる徴収努力をされたい。その他の歳入については法令もしくは条例等に基づき的確に収入されており良好と認める。

表 2 : 歳入構成比 (上位 5 科目)

(単位: 千円、%)

順位	款	決算額 (前年度比)	(構成比)		
			H30	H29	H28
1位	町税	1,624,616 (+ 0.7%)	29.0%	34.0%	35.8%
2位	地方交付税	954,374 (+ 5.9%)	17.0%	19.0%	20.7%
3位	町債	754,004 (+ 49.4%)	13.5%	10.7%	8.1%
4位	繰入金	634,470 (+ 83.0%)	11.3%	7.3%	5.1%
5位	国庫支出金	604,398 (+ 35.0%)	10.8%	9.4%	9.7%

表 3 : 町税 (町税決算額の増減)

(単位: 千円)

	30年度	29年度	28年度	30-29	増減率
個人町民税	443,151	452,009	449,880	△ 8,858	△2.0%
法人町民税	203,969	164,889	160,990	39,080	23.7%
固定資産税	897,108	910,189	881,860	△ 13,081	△1.4%
軽自動車税	30,029	28,985	27,554	1,044	3.6%
町たばこ税	50,359	56,592	64,360	△ 6,233	△11.0%
町税計	1,624,616	1,612,664	1,584,644	11,952	0.7%
徴収率	97.9%	97.8%	97.5%		0.1%

(3) 歳出について

本年度の予算額に対する執行割合は、翌年度への繰越分を控除すると、全体で96%以上の執行がなされており、予算の見積りが適正に行われているとともに、住民要望に対し積極的な取り組みがなされた結果であると判断される。

その他、各項目別に支出状況及び支出効果等につき審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な執行状況に努力されている結果が伺える。

一方で、扶助費や公債費が増加したことにより、義務的経費全体は増加してきており、求められる行政需要に応えることは勿論、その財源を確保していくためには、引き続き適切な財政運営に努められることを望むところである。

地方自治体をめぐる財政状況は、依然として厳しい状況で推移することが予想されるが、そのような状況にあっても、人口減少の克服と地域創生の実現に向けた様々な施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化にこれまで以上の努力を払われるよう望むところである。

表4：目的別分析(上位5費目) (単位：千円、%)

順位	款	決算額 (前年度比)	(構成比)		
			H30	H29	H28
1位	民生費	1,223,757 (△ 6.2%)	22.6%	28.3%	29.8%
2位	土木費	1,120,195 (+89.2%)	20.7%	12.9%	13.7%
3位	総務費	1,032,536 (+53.5%)	19.1%	14.6%	15.2%
4位	教育費	561,264 (△ 6.2%)	10.4%	12.9%	11.8%
5位	公債費	395,039 (+ 1.3%)	7.3%	8.5%	8.7%

表5：性質別分析 義務的経費の状況 (単位：千円、%)

費目	決算額 (前年度比)	(構成比)		
		H30	H29	H28
人件費	997,037 (△ 0.7%)	18.4%	21.8%	23.2%
扶助費	565,380 (+ 1.2%)	10.4%	12.1%	13.4%
公債費	395,039 (+ 1.3%)	7.3%	8.5%	8.7%
計	1,957,456 (+ 0.2%)	36.1%	42.4%	45.3%

第2 国民健康保険特別会計（事業勘定）決算について

国民健康保険をはじめとする公的医療保険制度の現状は、医療費の歳出が増加する中、保険税の収入は大きく増加することは望めず、今後の健全な国民健康保険特別会計の運営のためにも、適切な保険税の設定、さらなる収納率の向上及び特定健診受診率の向上や健康維持・改善を図るための各種保健事業の推進により医療費の抑制への取り組みにより一層努力されたい。

第3 後期高齢者医療特別会計決算について

後期高齢者医療制度運営のための会計であり、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金が主な支出であり、適切に支出されており、決算は良好であると認められる。

第4 介護保険特別会計決算について

高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透により給付対象者が増加する中で、保険事業については、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや、施設サービス等の利用に対し、的確な運営が図られている。

また、介護サービス事業については、地域包括支援センター等が行う要支援者の予防プラン作成による介護保険サービスの利用支援など適切に取り組みされており、保険事業と併せてその決算は良好と認める。

今後も高齢化による要支援・要介護認定者の増に伴い給付対象者が増加する中、保険料の見直しが行われるものと推測されるが、高齢者介護・福祉計画に基づき、支援や介護を必要としない状態を保つためにも、介護予防事業の充実に向けて積極的な取り組みに努められたい。

また、収入未済額が前年に比べ増加している。負担の公平性の観点から、収入の確実な確保に向け、未収金の徴収の取り組みに努められたい。

第5 公共下水道事業特別会計決算について

事業開始後、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。

今後も引き続き、水洗化率の向上に努力され、未整備区域における事業推進に向け、計画の見直しを行う中において、各地域にあった手法により、積極的な取り組みを進められたい。住民の便利で快適な生活を推進するため、効率的かつ着実な取り組みを望むものである。

また、収入未済額が前年に比べ増加しているが、これは地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計に引き継いだものである。引き続き、負担の公平性の観点から、収入の確実な確保に向け、未収金の徴収の取り組みに努められたい。

第6 現地調査について

奥山田化石ふれあい広場整備事業、新市街地連絡道路整備事業（南北線）、新庁舎建設事業、児童遊園整備等事業について、現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、適正に執行されていると認められる。

奥山田化石ふれあい広場整備事業として整備されたふれあい広場は、地域資源を活用した住民の憩いの場としての機能を有する「化石」をテーマとした公園であり、町内外から奥山田地区への来訪者が増加することも期待される。今後も更なる地域活性化の充実に努められたい。

新市街地連絡道路整備事業として整備された町道南北線は、新市街地と既存集落とを結ぶ連絡道路であり、新しいまちづくりの中で重要な役割を担うものである。今後においてもまちづくり整備に鋭意努力されたい。

新庁舎建設事業については、来年度に竣工予定の新庁舎建設用地の用地買収が平成30年度事業として実施された。町の中心的な拠点となる新庁舎建設事業は、引き続き着実に執行されることを望むものである。

児童遊園整備等事業は、南児童遊園における遊具等の設置、また遊具の保守点検や撤去を含む児童遊園の整備事業である。児童遊園は未来を担う子供たちが安全に遊ぶために必要な施設であることから、今後も計画的な修繕や遊具の配置について努めることを望むものである。

以上のとおり、平成30年度一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、今後においても、人口減少、少子・高齢化等により、本町を取り巻く状況は厳しい状況で推移することが予想される場所であるが、中長期的な視野に立ち、なお一層、適切な事務執行に努められることを期待し、監査の意見とする。

令和元年8月20日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 田 中 修

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様

平成30年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成30年度宇治田原町水道事業会計決算書並びに関係帳簿、証書類及び事業報告等を監査した結果、その意見は次のとおりである。

1. 審査対象

平成30年度宇治田原町水道事業会計決算書、関係帳簿及び証書類

2. 審査期日

令和元年8月19日、20日

3. 審査の総括意見

収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査のうえ、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況について、給水人口は9,140人となり、前年度に比べ1.0%減少し、料金収入の対象となった年間有収水量は129万7,402^mで、前年度に比べ0.8%増加し、有収率は主に工場等企業の使用水量の増加の影響もあり88.7%で、前年度に比べ1.7ポイント増加している。

今後も年間有収率向上のため水道管の更新等を行うとともに、業務の適切かつ効率的な管理に努められたい。

経営状況については、給水収益が1.3%増加しているが、これは主に工場等企業の使用水量の増加によるものであることから、今後の給水人口推移等による水需要の大幅な増加は見込めないことを認識し、給水収益の変動に注視していかなければならない。

水道事業費用では、前年度と比べ全体で3.0%の減少であり、主な要因としては固定資産の除却の減少による資産減耗費の減少があげられる。

給水原価については、事業費の減少により前年度と比べ約60銭下がっている。今後も効率的な水道施設の更新、維持管理に努められたい。

単年度収支では、簡易水道事業や西ノ山配水池新設事業で借入れた地方債の元金償還に対する負担金である資本費繰入収益等により、3,314万4,023円の純利益となり、前年度に比べ262万9,254円の増加である。

今後も、安心して安全な水道水を安定的に将来にわたり供給できるよう、効率的な水道事業経営、第4次拡張事業計画に基づく施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。

また、未収金については、収納確保に取り組まれ、その効果は認められるが、今後
もより一層の収納に努められるよう要望する。

令和元年8月20日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 田 中 修

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様